

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年10月21日

支出負担行為担当官
大阪航空局長 花角 英世

1. 業務概要

- (1) 業務名 新石垣空港TSR・TX付帯設備工事外1件施工管理業務委託
- (2) 業務場所 仕様書のとおり
- (3) 業務内容 新石垣空港TSR・TX付帯設備工事、新石垣空港VORカウンターポイズ設置工事の施工管理業務を行うものである。
- (4) 履行期間 契約締結の翌日から平成24年3月28日まで

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪航空局の平成23・24年度一般（指名）競争参加有資格者のうち「その他業種」「A等級」又は「B等級」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付空経第386号。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 平成8年4月1日以降に完成・引き渡しが完了した、下記の①または②の要件を満たす業務（以下「同種・類似業務」という。）の実績を有する者であること。（元請けとしての実績に限る。）

①同種業務

- a. 航空交通管制業務に係るレーダー施設（※1）
- b. ILS施設（※2）
- c. VOR/DME（若しくはTACAN）施設（※3）
- d. 航空交通管制業務に係る管制塔施設のうち、通信制御装置、航空路レーダー情報処理システム、ターミナルレーダー情報処理システム、ターミナルアルファニューメリック表示システム。
- e. 航空運航情報業務のうち、
 - ア. 運航援助情報業務の放送業務に係る通信制御装置
 - イ. 対空援助業務に係る通信制御装置上記a～eのいずれかの新設、又は更新にかかる実施設計もしくは施工管理（監督業務の補助）業務の実績を有すること。

（注）※1 航空交通管制業務に係るレーダー施設とは、

- ・航空路監視レーダー ・空港監視レーダー・二次監視レーダー
- ・精測進入レーダー・空港面探知レーダー

※2 ILS施設のうち、それらを構成する「LOC」、「GS」、「T-DME」のみでも可。（マーカー単独は類似）

※3 VOR/DME施設は、VOR・TACAN・DMEのみの単独でも可。

※ 空中線の設置を伴わない設計又は施工管理は類似とする。

※ 何れの施設においても「撤去」のみの設計又は施工管理は同種・類似実績とはしない。

②類似業務

- a. 対空通信施設（A/G、RAG、ATIS、RCAG及びAEIS）
- b. NDB施設
- c. 航空交通管制業務に係る管制塔施設のうち、TDU、WRU
- d. RCM
- e. APDU
- f. ORM

上記a～fのいずれかの新設、又は更新にかかる実施設計もしくは施工管理（監督業務の補助）業務の実績を2件以上を有すること。

なお、当該実績が国土交通省の発注した上記同種・類似業務の業務実績の場合においては、業務成績評定の評定点が60点未満のものは除く。

- (6) 配置予定の管理技術者は、平成8年4月1日以降に完了した上記（5）の要件を満たす同種又は類似業務に従事した経験を有する者であること。
- (7) 大阪航空局が発注した設計業務で、平成21年4月1日以降に完了した業務の実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が60点以上であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒540—8559 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
15階 大阪航空局 総務部 経理課 契約係
電話 06—6949—6211（内線 5046）
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間 平成23年10月21日から平成23年11月2日まで
交付場所 (1) 担当部局
交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。
- (3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法
申請書及び資料は、郵送（宅配便を含む）又は持参により平成23年11月2日までに提出すること。（部数1部）
- (4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法
入札書は、開札日時までに（1）あて持参すること。（郵送、託送による場合は平成23年11月22日 午後5時、までに提出すること。）
開札日時は、平成23年11月24日 午前10時、大阪航空局にて行う。）

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2（2）に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。